

広労基発 1030 第 1 号
令和元年 10 月 30 日

公益社団法人 広島県労働基準協会長 殿

広島労働基準局労働基準部長



ヒアリへの対応について（注意喚起）

日頃より労働衛生行政の推進にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記につきましては、これまでもヒアリに対して適切な対応をお願いしているところですが、

このような中、令和元年 10 月 21 日、首相官邸においてヒアリ対策関係閣僚会議が開催され、東京青海ふ頭において、50 個体以上の女王アリが発見されるなど、これまでの事例とは次元の異なる事態の発生が確認されたことを踏まえ、環境省を中心とする関係省庁に対して、我が国へのヒアリ定着阻止のために、政府一丸となって取り組むよう指示がありました。

つきましては、貴団体におかれましても、ヒアリの特徴、生態、駆除方法、刺された時の対処方針等についてまとめられている環境省ホームページを参照の上、本件に関し、改めて会員や関係事業場に対する周知及び指導を行っていただきますよう、お願いいたします。

○環境省ホームページ

<https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/attention/hiari.html>

